

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年3月25日

【事業年度】 第14期(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

【会社名】 株式会社sMedio

【英訳名】 sMedio, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩本 定則

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目3番1号

【電話番号】 03-6262-8660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室 室長 北埜 弘剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目3番1号

【電話番号】 03-6262-8660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室 室長 北埜 弘剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月
売上高 (千円)	1,282,941	1,056,531	985,405	862,267	913,934
経常利益又は経常損失( ) (千円)	38,128	61,963	107,476	57,700	30,066
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	3,873	141,928	110,295	84,827	10,320
包括利益 (千円)	6,056	142,850	119,907	87,227	8,663
純資産額 (千円)	1,652,707	1,294,333	1,175,675	1,095,735	1,111,099
総資産額 (千円)	2,166,499	1,766,395	1,450,020	1,222,099	1,261,234
1株当たり純資産額 (円)	823.66	679.64	616.69	571.52	575.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	2.04	71.21	57.92	44.31	5.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	5.36
自己資本比率 (%)	76.3	73.3	81.1	89.6	88.1
自己資本利益率 (%)	0.3	9.6	8.9	7.5	0.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	188.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	299,971	269,418	23,659	307,526	189,656
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,504	64,878	25,203	22,086	12,208
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,291	349,106	124,158	120,249	1,250
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,364,449	1,218,904	1,083,806	631,413	806,624
従業員数 (人)	64	60	56	55	57

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期、第11期、第12期および第13期につきましては、1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月
売上高 (千円)	1,017,355	716,783	748,173	683,135	746,432
経常利益又は経常損失( ) (千円)	10,712	84,096	27,075	39,011	51,087
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,342	212,027	44,852	41,490	44,956
資本金 (千円)	501,302	507,082	507,707	509,769	510,394
発行済株式総数 (千株)	2,006	2,029	2,031	2,038	2,040
純資産額 (千円)	1,608,889	1,179,705	1,135,953	1,101,679	1,154,104
総資産額 (千円)	2,073,899	1,600,975	1,390,647	1,189,287	1,276,618
1株当たり純資産額 (円)	801.83	619.45	595.85	574.62	598.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	0.71	106.38	23.55	21.68	23.36
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	0.70	-	-	-	23.35
自己資本比率 (%)	77.6	73.7	81.7	92.6	90.4
自己資本利益率 (%)	0.1	15.2	3.9	3.7	4.0
株価収益率 (倍)	2,619.7	-	-	-	43.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	16	16	19	19	21
株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	111.8 (106.3)	104.3 (138.9)	40.9 (91.6)	60.2 (101.2)	60.7 (134.9)
最高株価 (円)	3,565	2,686	1,865	1,650	1,648
最低株価 (円)	830	1,364	639	650	380

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期、第12期および第13期につきましては、1株当たり当期純損失金額であったため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成19年3月	ソフトウェア開発、販売を目的としてビデイス株式会社を東京都港区南麻布に設立（資本金500千円）
平成19年5月	台湾に開発拠点となる子会社 VideAce Technology Co. を設立
平成19年11月	本社を東京都港区新橋へ移転
平成20年3月	上海に完全子会社の開発拠点VideAce Technology Inc.（現社名 sMedio Technology (Shanghai) Inc.）を設立
平成21年1月	台湾のRolltech Technology Co. Ltdの株式の約95%を取得し子会社化
平成21年7月	子会社の台湾VideAce Technology co.の全株式を売却
平成21年9月	ロールテック株式会社に商号変更
平成22年4月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転
平成22年7月	台湾子会社のRolltech Technology Co. Ltdの全株式を売却
平成22年8月	株式会社sMedioに商号変更
平成23年7月	sMedio Technology (Shanghai) Inc.が中国成都に支店開設
平成23年10月	米国カリフォルニア州に完全子会社 sMedio America Inc. を設立
平成24年2月	米国においてSyncable事業を取得
平成25年3月	台湾台北市に支店を開設、スマートデバイス事業の一部保守メンテナンスサービスを開始
平成26年2月	sMedio Technology (Shanghai) Inc. 成都支店を閉鎖
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年6月	株式会社情報スペースを子会社化
平成27年6月	本社を東京都港区三田へ移転
平成27年8月	株式会社ブイログを設立
平成28年7月	タオソフトウェア株式会社及びその子会社リスクファインダー株式会社を子会社化
平成29年4月	本社を東京都中央区新川へ移転
平成29年5月	株式会社ミックステクノロジーズを子会社化
平成29年7月	株式会社ブイログを吸収合併
平成30年1月	株式会社ミックステクノロジーズを吸収合併
平成30年2月	台湾支店閉鎖



#### ライセンス・ロイヤリティ

当社製ソフトウェアの組み込みや搭載を終えたメーカー等は、当社製ソフトウェアを搭載した情報家電や携帯端末を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社は、ロイヤリティ収入を受け取っております。通常ライセンス・ロイヤリティは四半期毎にメーカーより出荷報告書を受け取り、その時点でその出荷報告書に基づいたロイヤリティの売上が確定いたします。

#### 受託開発

メーカー等からの発注により、情報家電、携帯端末向けに顧客仕様に合わせたソフトウェア製品開発を、当社固有技術をベースに請け負う、受託開発です。受注から顧客仕様のプログラム仕様設計、動作確認、評価を実施し、顧客の検収まで通常3ヶ月から9ヶ月かかります。

#### 保守サービス・サポート

顧客の要請により、製品納品後、定期的なメンテナンスを要する場合の保守サービスです。通常、当該サービスは、一定期間（主に1年間）の役務提供の対価として収受する方式であります。また顧客のために関連するクラウドサーバーを管理する運用サポートもこのカテゴリーに入ります。

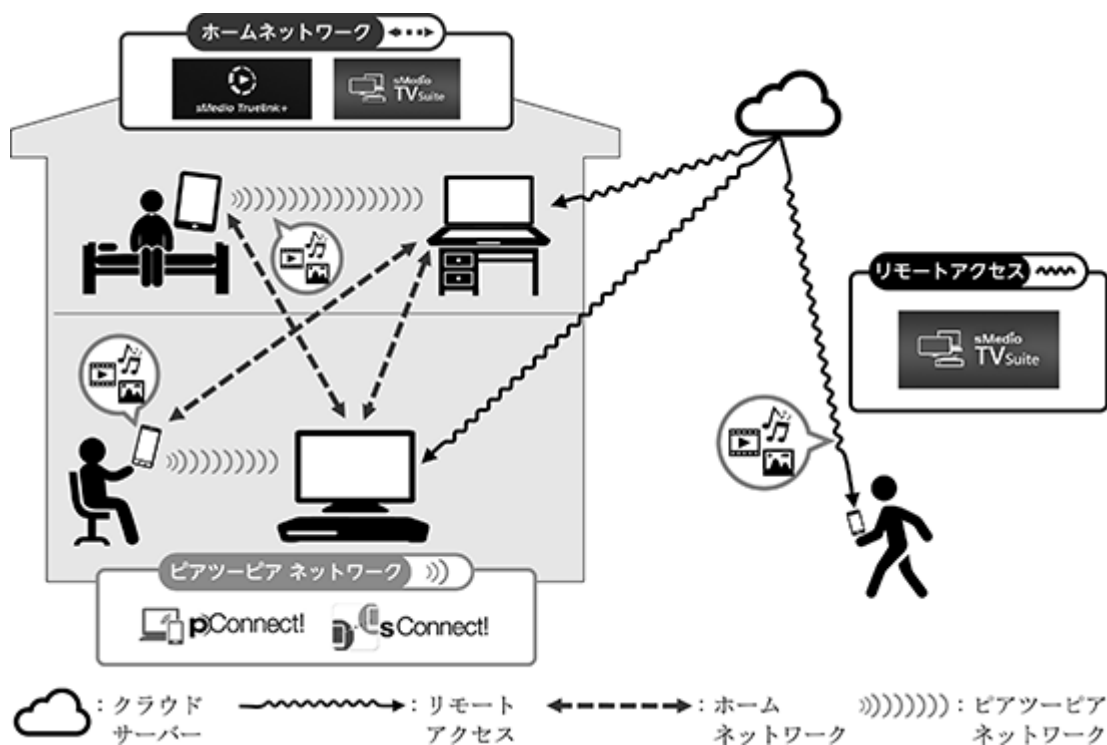
#### (4) 具体的な製商品又はサービスの特徴

##### (ワイヤレスコネクティビティ関連製品)

当社グループでは近接接続から遠隔接続まで無線技術により、情報やメディアを共有、再生、転送する事により豊かなユーザーシナリオを実現するワイヤレスコネクティビティ関連製品を幅広く提供しております。

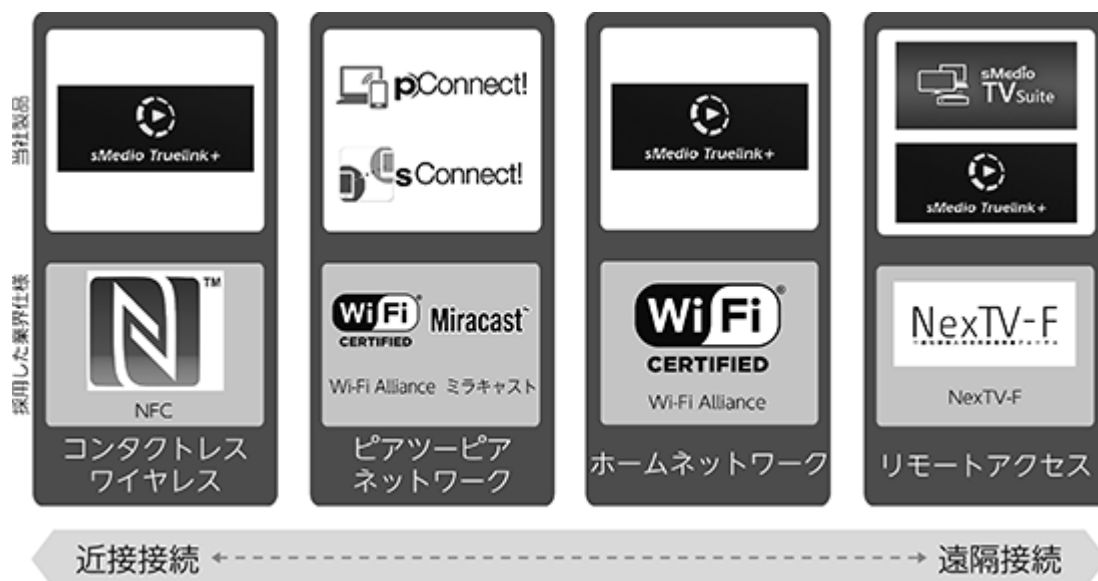
当社グループのワイヤレスコネクティビティ関連製品のユーザー利用概念図は以下の通りです。

##### (ユーザー利用概念図)



また、ワイヤレスコネクティビティの接続距離と当社グループ製品の関係は以下の通りです。

(距離と製品の関係図)



NFC : NFC FORUMの規定する近距離無線通信のことで、通信エリアが数センチから1メートル程度までの近接場型の無線通信(Near Field Communication)を指します。

Wi-Fi Alliance : Wi-Fi Allianceによって策定された無線LAN規格です。

Miracast : Wi-Fi Allianceによって策定された1対1の無線通信によるディスプレイ伝送技術を指します。

NexTV-F : Next Generation Television & Broadcasting Promotion Forumの略で、一般社団法人 次世代放送推進フォーラムによって策定された次世代放送サービスを指します。

a DLNA(注1)対応ネットワークメディアプレイヤー (sMedio TrueLink、sMedio TrueLink+、MediaExplorer)

ホームネットワークのワイヤレス接続業界標準であるDLNA方式を採用してPC、タブレット端末、スマートフォン等のスマートデバイスとTVやレコーダー機器等を接続、連携されるソフトウェアです。ユーザー機種ごとの対応としてNFC(注2)タッチにより簡単にスマートフォン内のコンテンツをPC上で再生したり、クラウド上のコンテンツに対する再生およびアップロード/ダウンロードの対応もしております。国内および海外の大手PCメーカーやタブレット端末メーカーで搭載されております。

b ピアツーピアソリューション (pConnect!、sConnect!)

pConnect!はスマートフォン上の情報をPC上に表示し、PCでスマートフォン内にあるデータやファイル、通信履歴やテレフォニー機能(注3)を制御できるソフトウェアです。pConnect!はWi-Fi(注4)及びWi-Fi Direct(注5)を利用して、PCからスマートフォンの写真、動画、音楽といったコンテンツや連絡先を共有・操作、メッセージ・電話の送受信を行えるスマートフォン・コネクティビティ・アプリです。充電中やカバンに入れてあるスマートフォン上に着信やショートメールの受信があってもPC上ででの仕事を中断せずにPC上で簡単に送受信を可能とします。

sConnect!はMiracast(注6)を利用したスクリーンをスマートデバイス間で共有するアプリケーションです。また通常1画面1アプリしか再生できないAndroid™デバイス上で複数画面を表示し、複数のアプリを同時に再生する事を可能にします。これにより自分のスマートフォンに入っているアプリをもう1台のスマホで共有したり、共有中のアプリをバックグラウンドで再生しながら、別のアプリを利用するなどのユーザーシーンを可能とします。

c プレミアコンテンツホームネットワークソリューション (sMedio TV Suite)

ブルーレイレコーダー等に録画されたTV番組を再生視聴できるTVプレイヤーアプリケーションであります。ホームネットワーク内でもまた、外出先からも録画済み番組のストリーミング再生/ムーブ、受信中のTVのライブ再生も行えます。国内の主要メーカーのBDレコーダーに幅広く対応しております。

当社は近接接続から遠隔接続まであらゆる距離感のあるデバイス同士を接続するソリューション製品を開発、販売しており今後とも新製品および新サービスを提供していく予定です。

- (注) 1 DLNA: Digital Living Network Allianceの略称で、家電、モバイル、又はPC産業等において、異なるメーカーの機器同士を容易に接続するために2003年6月に結成された業界団体及びそのガイドラインです。
- 2 NFC: 近距離無線通信 (Near Field Communication) の略称で、通信エリアが数センチ程度の至近距離で、非接触通信とも称されるNFC Forum策定の無線通信の標準規格です。
- 3 テレフォニー機能: 電話をかけたり、受けたりする機能。
- 4 Wi-Fi: Wireless Fidelityの略称で、Wi-Fi Allianceによって国際標準規格であるIEEE802.11の仕様に準拠した無線LANの規格及びその名称です。
- 5 Wi-Fi Direct: Wi-Fi Allianceによって策定された、無線LANの機能の一つで、無線LANアクセスポイントや無線LANルーター等を介さずに、機器同士が一对一 (ピアツーピア) で直接通信する動作モードです。
- 6 Miracast: Wi-Fi Allianceによって策定された、Wi-Fi Directを介して接続、一对一の無線通信によりスマートフォンやタブレットなどの画面をTVやディスプレイへ伝送する技術です。

(ブルーレイ再生関連製品)

d ブルーレイ再生ソフトウェア (VALution BD, True BD他)

ブルーレイ再生ソフトウェアは、デジタル家電、PC等で広く採用されております。

デジタル家電向けでは組込みソフトウェアとして「VALution BD」として大手電機メーカーのブルーレイ機器に採用されております。またPC向けでは当社の「True BD」エンジンをベースに大手PCメーカーのMedia playerとして搭載されております。

(データバックアップサービス)

e JS Backup

JS Backupは、簡単な操作で、Android™ / iOS間のデータ移行を可能にするアプリになります。同製品は、住所録やスケジュールなどスマートフォンの機種・OS依存度の高いデータについても、高い互換性を保持しています。

(IoTサービス)

f VLOGクラウド

映像記録、画像解析・結果通知、IoT機器からの情報取得、IoT機器の制御をクラウドを用いて実現するプラットフォームになります。

(セキュリティ関連サービス・製品)

g RiskFinder

RiskFinderは、アップロードするだけで、Android™アプリの脆弱性診断、リスク評価の結果レポート作成までを可能とするAndroidアプリになります。

同製品は、ウイルスそのものを発見するアプリではなく、Androidソフトウェアの脆弱性を診断することで、顧客のセキュリティ対策に貢献し、大手携帯電話会社や大手ゲーム会社での導入実績を有しています。

(ブラウザ関連製品)

h tourbillonシリーズ

ブラウザに情報を表示するためのモジュールを提供し、組込み機器で軽量、高品質なユーザーインターフェースを実現しています。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) sMedio Technology (Shanghai) Inc. (注)1	上海市黄浦区 (中国)	3,517千円	ソフトウェアの開発	100.0	ソフトウェアの研究開発、開発委託取引 役員の兼任 有
sMedio America Inc. (注)1,3	Sunnyvale, CA USA	200千USD	ソフトウェアの販売	100.0	北米市場における販売活動 販売するソフトウェアはすべて当社より 供与しております。 役員の兼任 有
株情報スペース	岡山県岡山市南区	8百万円	データバックアップサービスの開発・販売	100.0	ソフトウェアの開発委託取引 役員の兼任 無
タオソフトウェア(株) (注)3	東京都中央区	10百万円	ソフトウェアの開発・販売	100.0	ソフトウェアの開発委託取引 役員の兼任 有

- (注)1. sMedio Technology(Shanghai)Inc.、sMedio America Inc.は、特定子会社です。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. sMedio America Inc.及びタオソフトウェア(株)については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

	sMedio America Inc.	タオソフトウェア(株)
売上高(千円)	246,235	142,004
経常利益(千円)	2,754	17,071
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	19,941	11,183
純資産額(千円)	23,670	133,577
総資産額(千円)	51,198	154,493

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

令和2年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	54
全社(共通)	3
合計	57

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、コーポレートコントロール本部に所属している者であります。  
3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

## (2) 提出会社の状況

令和2年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21	43.0	3.6	7,603

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社グループのミッションは、「デジタルトランスフォーメーションを加速する。」ことにあります。

デジタルトランスフォーメーションとは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させる。」ことを意味しており、これをキーワードとして、製品・技術開発に尽力してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、営業利益を重要な指標としております。また、顧客別、製品別の売上および出荷台数を重要な構成要素として重要な指標としております。

#### (3) 経営環境

当社グループは、Blu-ray<sup>TM</sup>ディスク再生、無線接続技術、著作権保護・認証技術、高解像度画像処理技術を活かしたソフトウェア開発を行ってまいりましたが、近年、AI、IoT、ビッグデータ、通信速度向上、通信規格の高度化といったソフトウェア業界を取り巻く技術革新が急速に進み、その商用化・実用化の段階を迎えました。

当社グループは、こうした時代の流れを見据え、数年来、AI、IoT分野での製品開発・サービス提供へと事業領域の拡大を企図してまいりましたが、全ての業界がAI、IoTの活用を考えている現在、同事業領域での競争は非常に厳しく、かつ、データ保有の面などで当社グループは優位な立場にいるわけではありません。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に記載のとおりであります。

このような事業環境の中で、当社が対処すべき課題は次のようにまとめられます。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 収益モデルの移行

当社グループは、ハードウェア製品に搭載するソフトウェアを開発してきた経緯から、PCなどの電子機器の出荷数に応じて受け取るロイヤリティ収入を主な収益源にしております。しかしながら、AI、IoT分野の製品群では、サービスに対して料金を課金する収益モデルへの移行を進める必要があります。

##### 製品構成の充実

サービスに対して料金を得るために必要な製品群の開発が必要になります。従来製品・サービスに収益の基盤を置きながらも、顧客ニーズを的確に捉えた製品・サービスを適宜、市場に投入していくことで、会社の持続的な成長基盤を強固にしていく必要があります。

##### 開発管理体制

当社は、自社開発の製品・サービスを販売することを主として行ってきましたが、AI、IoTの事業領域に進出するにつれ、また、国内子会社が受託開発事業を中心としているため、当社グループとしては、受託開発収入の割合が増えてきております。

開発拠点は、日本国内と中国・上海をあわせて、計4ヶ所となっており、開発エンジニアが地理的に分散していることもあり、開発管理体制の強化が必要であります。

##### 知的財産管理体制

当社グループは、製品開発で生まれる独自の差別化できる知的財産の特許や登録商標の形で効率的に登録管理し、市場競争における優位性を一層確保する必要があります。

また、ソフトウェア業界においては、他社の知的財産を、主に有償で利用して、製品を完成させることが一般的となっていますが、他社の知的財産を侵害しないようにする必要があります。

##### 個人情報保護

当社グループが注力しようとしているAI、IoT分野では、個人情報を取り扱う機会をゼロにすることは現実的ではありません。

主要国・地域において、インターネット上も含めて、個人情報保護規制は強化される流れにあり、当社グループは、より一層、個人情報の管理体制を強化する必要があります。

#### 優秀な人材の確保

ソフトウェア業界では、ソフトウェア開発・技術者が慢性的に不足しており、特にAI、クラウド分野での優秀なソフトウェア開発・技術者の確保は難しい状況にあります。当社グループが、より競争力のあるソフトウェアを継続的に開発していくためには、国内外で優秀なソフトウェア開発・技術者および製品企画者を確保していく必要があります。

#### 内部管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コード、フェアディスクロージャールールといった資本市場の健全な発展に資すると考えられる施策が導入される中、それらが意図する投資家及び資本市場との建設的な対話を実現するため、適切な情報を、適時、公平に開示することができるよう内部管理体制を強化していく必要があります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅したものではありません。

以下のリスクが顕在化した場合の影響度は、当該リスクが顕在化した際の内容・規模により異なるため、見積もりは困難であると考えております。

### (1) 新技術及び新製品の開発に関するリスクについて

当社グループは、自社のマルチメディア処理技術、ネットワーク関連技術を基盤に新たな付加価値を提供することによりソフトウェア製品を国内外の顧客に提供しております。また、AI（人工知能）およびIoT関連の技術を活用した各種ソリューションの提供を行っております。将来の成長においても技術優位性の維持拡張と、市場のニーズを先取りすることが重要であります。当社グループが属するソフトウェア業界は、技術革新のスピードが速く、また陳腐化も早いと見られ、想定以上の技術進歩、製品が市場ニーズに適応しない、新製品開発の遅れや投入時期の遅れ等により、当社グループが保有する技術や製品が陳腐化し競争力を失い、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

継続的な技術開発に取り組んでおります。

### (2) 知的財産権について

当社グループが関係する業界は、国内外の大手企業やベンチャー企業等が様々な領域において特許等の知的所有権を保有している可能性があります。当社では関連技術における知的所有権やライセンスに関する情報収集に努め、また、自社における特許等の知的所有権確保を進めていきますが、他社の知的財産権の侵害等に関してすべてを網羅する事は現実的に不可能であり、他社からのライセンス料請求や損害賠償等の請求を受ける場合もありえるので、それらが当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

知的財産に関する情報収集に努めております。

### (3) 個人情報等の漏洩について

当社グループは、保有する個人情報および個人識別情報の取扱いにつきまして、十分な注意を払っておりますが、不測の事態等での外部漏洩および結果として日本や欧州等における個人情報保護法令に違反したことなどに起因する信用失墜や損害賠償金、制裁金の支払等が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応策）

個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、全従業員に個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底させることにより、個人情報保護に努めております。

(4) 人材確保について

現在、ソフトウェア産業では、ソフトウェア開発・技術者の不足が課題となっており、その影響は、直接・間接を問わず、当社グループにも及ぶものと考えております。開発拠点の複数化、優秀な人材確保のための開発拠点の選定を継続して行っていく考えではありますが、開発拠点における優秀な人材の流出や採用難が製品・サービスの納品、品質または競争力維持に影響を及ぼす可能性は否定できません。

また、当社グループは、今後の事業の拡大に伴い、優秀な人材を確保することおよび社内において育成することが必要不可欠と考えております。

これらの人材確保・育成・定着がうまくいかない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

ストックオプションによる人材の定着や人材確保・定着のための労働環境の整備に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症を契機に、部分的に、在宅勤務を導入しております。

(5) 新規事業について

新規参入に当たっては、開発体制や営業体制の構築・強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規参入した事業の市場の成長速度や競合相手の台頭などにより、当初想定していた成果を挙げることができないことがあり、そのような場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

新規事業の将来性・採算性を慎重に検討しております。

(6) 業務提携、M&A等について

当社グループは、業務・資本提携、合併事業、M&A等を事業拡大の有効な手段として活用する方針であります。

当社グループと対象企業の事業運営ノウハウ等を融合することによって、より大きなシナジーを生み出すことを目指しております。しかしながら、当初見込んだ効果が発揮されない場合やこれらの提携が解消された場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等は、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

業務提携、M&Aによるシナジー効果とリスクを慎重に検討しております。

(7) 資産の評価減・減損等について

当社グループは、棚卸資産、有形固定資産（建物附属設備、工具器具備品等）、無形固定資産（ソフトウェア等）を保有しており、今後も事業進捗に応じて新規に取得してまいります。当該資産に関して、収益性の低下や時価の著しい下落といった事象が生じた場合には、会計基準に基づき、評価減・減損の可否を判断しますが、評価減・減損の必要が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

収益性の低下や過剰投資をしないよう努めてまいります。

(8) 品質管理について

当社グループが製品化しているソフトウェア製品は、プロジェクト毎に開発から納品までのプロジェクト管理を行っており、十分な品質管理を行っていると考えます。しかしながら、関連する製品および技術の複雑化、開発から納品までの短納期化、使用される環境の多様化、複雑化等、様々な理由で品質問題を起こし、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

品質管理を徹底するよう努めてまいります。



(12) 配当政策に関して

当社は、株主に対する利益還元を重要課題と位置付けていると同時に、経営体質の強化および将来の事業規模の拡大に備えて財務体質を強化することを重要課題として位置づけております。

今後、事業規模を拡大するためおよび研究開発のため内部留保の充実を図り、将来の成長戦略と業績を勘案しつつ、配当の実施時期を定めたいと考えております。

しかしながら、前連結会計年度まで4期連続で最終赤字を計上していた状況を勘案し、財務健全性を維持する観点をより重視し、配当実施の可能性およびその時期に関しましては未定であります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に左右される1年となりました。春に導入された厳しい移動自粛要請は、夏になる頃には緩和されましたが、気温が低くなる秋・冬になると、再び、移動制限が厳しくなりました。この間、各国政府による経済刺激策の効果により、経済活動の停滞は春を最悪期とする、軽減されてきたと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まっていない状況が続いており、我が国経済の先行きには、不透明な部分が残っている状態であると判断しております。

~~~~~  
(新型コロナウイルス感染症の影響について)

日本国内で緊急事態宣言が解除された5月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、増減を繰り返しながらも、収束するのではなく、現状維持の状況が続いています。現在、新型コロナウイルスとの付き合い方は、いわゆるWITHコロナの時代に象徴されるように、新型コロナウイルスとともに社会活動が行われる前提へと進んでおり、社会活動の変化に伴い、経済活動にも変化が現れ始めていると言えます。新型コロナウイルス感染症の収束時期を見込むことは困難であり、今後、どのように経済活動が変化し、また、その変化がどのような速度で進展するのかははっきりしていません。

当社グループの業績への影響では、第1四半期連結会計期間(1~3月)は、感染拡大が始まる前の売上が順調であったことで、直接的な影響はほとんどなかったと考えております。

続く、第2四半期連結会計期間(4~6月)では、日本で緊急事態宣言が出される等、経済活動への影響が著しく大きくなる中で、当社グループは、在宅勤務等の対応で開発を継続してはりましたが、得意先も在宅勤務を導入していることなどで、案件の時期や規模の見直し、商談の決定スピードが遅れる等の影響が一部に見られました。

第3四半期連結会計期間(7~9月)は、第2四半期連結会計期間(4~6月)に見られた、案件の時期や規模の見直し、商談の決定スピードの遅れ等の影響は小さくなりましたが、顧客との対面での接触機会は、依然、制限を受ける場合があり、商談の質・量とも新型コロナウイルス感染症拡大以前の状態と比べ完全に回復しているとは言えない状況でありました。

第4四半期連結会計期間(10~12月)は、WITHコロナを意識し、顧客との商談にはビデオ会議等を活用することで、対面での接触機会の制限を乗り越え、当社グループの経済活動への影響はない状態となりました。

とはいえ、新型コロナウイルス感染症が収束し、社会経済活動全般が正常化し、当社グループが平時の経済活動が行えることが好ましく、その時期は令和3年後半になると見込んでおります。

~~~~~  
このような環境の中、国内で5G(第5世代移動通信システム)サービスが開始され、IoT(モノのインターネット化)、AI(人工知能)、ビッグデータ、VR(仮想現実)、AR(拡張現実)の利用場面の拡大が見込まれております。

当社がミッションとしている、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面で、より良い方向に変化させるデジタル・トランスフォーメーションが実現される環境が、より一層整ってきた中で、当社は、引き続き、IoTが重要な技術であるとの認識に立ち、事業を展開してまいります。

当社グループの事業は、技術の特徴で大きく分けると、デジタル家電組み込みソフトウェア事業、映像AI解析・IoTソフトウェア事業、セキュリティ&プライバシー事業の3つに分けられます。

(デジタル家電組み込みソフトウェア事業)・・・当社が主体

Blu-ray™再生ソフトウェアや高解像度(4K/8K)画像処理技術を基盤とした事業になります。当事業は、ロイヤリティ収入を主体としているため、Blu-ray™などを再生するデジタル家電機器(TV、Blu-ray™レコーダー、PCなど)の出荷台数に影響を受けます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対応として、在宅勤務やテレワークの導入が進んだことで、国内のデジタル家電機器の出荷台数に回復傾向が見られ、また、前連結会計年度に取り組んで実現した当社ソフトウェアを搭載する製品種類の拡大による効果で、当社のロイヤリティ収入は回復してきつつあります。

（映像AI解析・IoTソフトウェア事業）・・・当社が主体

映像解析・分析AIエンジンとIoT技術を組み合わせたエンドツーエンドのBtoB向けのソリューションを提供している事業になります。

当社は、建設現場における課題を解決するソリューション提供に特化して、事業を推進しております。

（セキュリティ&プライバシー事業）・・・タオソフトウェア(株)および(株)情報スペースが主体

Android<sup>TM</sup>のセキュリティ脆弱性診断やBLE(Bluetooth® Low Energy)を使った位置情報ソリューションに関する開発収入、データ移行・バックアップアプリ(JSバックアップ)に関するロイヤリティ収入(月額課金サービス収入を含む)を中心とした事業であります。開発収入からロイヤリティ収入への転換および月額課金サービス収入の育成は、一定程度、進捗しており、今後も、引き続き、推進してまいります。

当社グループの売上高は、ロイヤリティ収入と受託開発収入が中心となっております。

（ロイヤリティ収入）

前連結会計年度から取り組んできました当社ソフトウェアを搭載する製品種類の拡大による底上げが、通年で寄与し、為替相場の円高傾向によるマイナスの影響を受けつつも、前連結会計年度比15百万円の増収となりました。

当社のロイヤリティ収入は、当連結会計年度を通じて、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は軽微なものとなっております。

（受託開発収入）

第2四半期連結会計期間(4~6月)以降、新型コロナウイルスによる影響(案件の時期や規模の見直し、商談の決定スピードの遅れ等)が顕在化した部分がありましたが、受託開発収入は前連結会計年度比53百万円の増収となりました。

この結果、当社グループ全体としては、売上高は913百万円(前連結会計年度比6.0%増)となりました。

売上形態別の売上高は、下表のとおりであります。

(単位:百万円未満切捨て)

形態別売上高	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
ロイヤリティ収入	590	605	15	2.6
受託開発収入	218	272	53	24.5
保守・サポート収入	53	35	17	32.7
合計	862	913	51	6.0

#### 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は434百万円(前期比4.8%減)、営業利益は32百万円(前連結会計年度は61百万円の営業損失)となりました。

#### 営業外損益、経常利益の分析

当連結会計年度における営業外収益は、助成金収入3百万円を計上しましたが、為替差益がなくなったことで、3百万円(前連結会計年度比26.4%減)となりました。他方、営業外費用は、為替差損5百万円を計上したことで、5百万円(同1,147.1%増)となりました。結果、経常利益は30百万円(前連結会計年度は57百万円の経常損失)となりました。

#### 親会社株主に帰属する当期純損益の分析

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は10百万円(前連結会計年度は84百万円の純損失)となりました。

(単位：百万円未満切捨て)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上高	862	913	51
営業利益又は営業損失( )	61	32	94
経常利益又は経常損失( )	57	30	87
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	84	10	95

中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、当社グループが重要と考える営業利益は、32百万円となりました。前期までの3期連続で営業損失を計上していましたが、ロイヤリティ収入の底上げ施策の効果が現れた結果であると考えております。

また、当社グループが重要と考える、顧客別、製品別の売上および出荷台数は、ロイヤリティ収入の回復に向けて取り組んできた、高解像度(4K/8K)画像処理に関連する製品の拡充により、回復してきております。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益10百万円を計上したことなどで、前連結会計年度末に比べ、15百万円増加し、1,111百万円になりました。

当社グループは、現預金を806百万円保有しており、流動負債141百万円を差し引いても、666百万円相当の手許流動性があります。

また、当社グループの売上高は、ここ数年、販売先上位3社合計で6割程度を占めておりますが、いずれも販売代金回収に懸念するべき点はなく、その点においても、手元流動性には大きな懸念はないと考えております。

当社グループの投資は、主として、人材に対するものとなり、有形固定資産の取得に多額の支出をする予定はありませんが、企業価値向上に資すると考えるM&Aなどへの投資は必要に応じ適宜実施する意向であります。また、その際に必要となる資金には、保有する現預金を活用し、機動的に対応することを基本としますが、場合によっては、金融機関からの借入や新株発行を実施することも検討いたします。

当連結会計年度末におけるのれん残高は17百万円となっております。のれんは、将来において一時に費用計上される可能性を含んでいる資産になりますが、一部ののれんについては、当連結会計年度末までに減損損失を計上しており、また、定期償却が進んでいるため、のれん残高が当社グループの財政状態の健全性に与える影響は小さいと考えております。

(単位：百万円未満切捨て)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	増減率(%)
総資産	1,222	1,261	39	3.2
負債	126	150	23	18.8
純資産	1,095	1,111	15	1.4

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが189百万円のプラス(収入超過)となり、投資活動によるキャッシュ・フローの12百万円のマイナス(支出超過)、財務活動によるキャッシュ・フローの1百万円のプラス(収入超過)と合わせて、前連結会計年度末に比べ175百万円増加し、当連結会計年度末には806百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度のマイナス(支出超過)から、189百万円のプラス(収入超過)となりました。主な要因は、利益を計上したことに加え、のれん償却費、減価償却費といった資金支出を伴わない費用に加え、前連結会計年度で前払いしたロイヤリティの払い出しが反映されるたな卸資産の減少の大部分で資金支出を伴わなかった影響であります。



(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ減少し、12百万円のマイナス（支出超過）となりました。4K/8Kブラウザ開発のための機器購入が前連結会計年度では多かったことの反動減になります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度のマイナス（支出超過）から、1百万円のプラス（収入超過）となりました。前連結会計年度は、長期借入金の返済による支出（124百万円）がありましたが、前連結会計年度中に、完済しており、当連結会計年度では、借入金の返済による支出がなかったことによります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の受託開発に係る生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業 (千円)	123,655	14.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受託開発に係る受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	320,338	56.9	91,042	110.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を販売形態別に示すと、次のとおりであります。

販売形態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ロイヤリティ収入	605,501	2.6
受託開発	272,528	24.5
保守サービス・サポート	35,904	32.7
計	913,934	6.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Microsoft Corp.	308,669	35.8	246,240	26.9
株式会社 NTTドコモ	115,318	13.4	128,989	14.1
シャープ株式会社	86,246	10.0	127,472	13.9
東芝映像ソリューション株式会社	-	-	121,000	13.2

2. 前連結会計年度の東芝映像ソリューション株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当連結会計年度の経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症は、令和3年7-9月期には落ち着き、経済活動も正常化すると仮定しておりますが、当社グループに与える影響は軽微であると考えております。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は1,172百万円であり、前連結会計年度末と比べ71百万円増加しました。これは、利益計上に伴い現預金が175百万円増加したことによるものです。

なお、現預金残高806百万円の水準は、当社グループの運転資金としては十分な水準であり、当社グループの資産の流動性は十分な水準にあると考えております。

#### 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、88百万円であり、前連結会計年度末と比べ32百万円減少しました。主な要因は、定期償却によりのれんが25百万円減少したことによりです。

#### 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、141百万円であり、前連結会計年度末と比べ23百万円増加しました。これは、主に未払消費税等が16百万円増加したことによりです。

#### 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、8百万円であり、前連結会計年度末からほぼ増減はありません。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、1,111百万円であり、前連結会計年度末と比べ15百万円増加しました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益10百万円を計上したことなどによりです。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高の分析

「(業績等の概要)(1)業績」をご参照下さい。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、434百万円(前期比4.8%減)となり、営業利益を32百万円(前期は61百万円の営業損失)計上しました。

#### 営業外損益、経常利益の分析

当連結会計年度における営業外収益は3百万円(前期比26.4%減)、営業外費用は5百万円(前期比1,147.1%増)となり、結果、経常利益を30百万円(前期は57百万円の経常損失)計上しました。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益を10百万円(前期は84百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)計上しました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、主にマルチメディアとワイヤレスコネクティビティの要素技術を駆使した分野でスマートデバイス向けのソフトウェア製品を提供することにより、事業規模を拡大させてまいりました。従いまして、中期的な成長を実現させるためには、当該市場における技術的な優位性の確保と市場ニーズに迅速に適応した付加価値の高い製品をタイムリーに市場に投入する必要があることに加え、新たな事業領域への進出が必要になります。

経済のデジタル化が進み、モノからコトへと経済価値の源泉が移りつつあると言われておりますので、当社グループも、従来の受託開発収入、ライセンス収入また保守サポート収入以外に、サブスクリプションモデルやサービスモデルの収入を伸ばしていく必要性があると考えております。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務でのPC需要といった形で、デジタルデバイスの存在・価値が改めて認識されている状況下にあります。

当社グループでは、これらの市場環境の変化に迅速に対応し技術的な優位性を維持しつつ、かつ市場ニーズに適応した付加価値の高い競争力のある製品を投入することおよび変化した市場ニーズに応じた収益モデルの構築が重要であることを認識し、事業運営を行っておりますが、これらの市場の変化、事業環境の変化に当社グループが迅速かつ柔軟に対応できなければ、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響をあたえるリスクに関しては、「2 事業等のリスク」をご参照下さい。

#### (5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(業績等の概要)(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

#### (6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、当連結会計年度で10百万円の最終黒字を計上しましたが、前連結会計年度までの4期連続で最終赤字を計上し、その合計額は、当該期間累計で340百万円に達しておりました。当連結会計年度末の自己資本比率は88.1%と健全な水準を保っており、翌連結会計年度(令和3年12月期)の親会社株主に帰属する当期純純利益は36百万円を予想しており、黒字を継続していけると考えております。

当社グループが重要な指標と考えている営業利益は、当連結会計年度では32百万円を計上しました。この営業利益の水準では、予期していない事態やリスクが顕在化した場合に、その影響を吸収するには心許ないと考えており、営業利益の水準を上げる必要があると考えております。翌連結会計年度(令和3年12月期)の営業利益は、53百万円を予想しております。

少数の顧客に対する売上高が、売上高全体に占める割合が高いと考えており、依存度を下げていく必要があると考えております。

ロイヤリティ収入の底上げ、原価低減や経費節減の効果が現れ、数年来の赤字体質からの脱却が見えてきている状況で、新製品・新サービスを通じて、新規顧客の開拓を推進することに加え、既存製品の横展開による少数の顧客以外への販売の底上げを図り、少数の顧客への売上高の集中度合を減らすと同時に営業利益水準の向上を目指してまいります。

今後も、現在の保有技術、事業環境および入手可能な各種情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

詳しくは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社の事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由により解除または終了した場合、または円滑にその契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社が技術およびライセンス等を受け入れている契約

当社が、技術等を受け入れている重要な契約は、以下の通りです。

相手先	契約名	契約内容	契約期間
Oracle America, Inc.(米国)	THE ORACLE COMMUNITY SOURCE LICENSE AGREEMENT 等	JAVAテクノロジーであるCDC Software モジュールの使用許諾契約	主な契約は平成31年4月1日から令和4年6月30日まで
Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACS LA) (米国)	Advanced Access Content System Adopter Agreement 等	Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACS LA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年10月29日より1年ごとの自動更新
The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA)(米国)	Digital Transmission Protection License Agreement	The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約を	平成22年7月21日より1年ごとの自動更新
DTS Corporation (米国)	DTS-HD Manufacturer Software License Agreement	DTS Corporation がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年11月12日より1年ごとの自動更新
VIA Licensing (米国)	AAC Patent License Agreement	VIA Licensing がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年9月10日より1年ごとの自動更新
4C Entity (米国)	4C CPRM/CPPM License Agreement	4C Entity がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年12月6日より1年ごとの自動更新
Blu-ray Disc Association (米国)	Blu-ray Disc™ Read Only Format 2.0 and Logo License Agreement等	Blu-ray Disc Associationがライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成19年8月8日より5年ごとの自動更新
Dolby Laboratories Licensing Corporation (米国)	System License Agreement等	Dolby Laboratories Licensing Corporationがライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成22年9月9日より1年ごとの自動更新
BD+ Technologies LLC (米国)	BD+ System Adopter Agreement等	BD+ Technologies LLCがライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成19年11月6日より1年ごとの自動更新
MPEG LA, LLC (米国)	MPEG2 Patent Portfolio License 等	MPEG LA, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成24年12月5日より1年ごとの自動更新
DVD Copy Control Association, Inc. (米国)	CSS License Agreement	DVD Copy Control Association, Inc. (米国) がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年9月13日より1年ごとの自動更新
One-Blue, LLC (米国)	ENSE AGREEMENT FOR BD-SOFTWARE MANUFACTURER	One-Blue, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成26年1月27日より1年ごとの自動更新
One-Red, LLC (米国)	License Agreement for DVD Software Manufacturer	One-Red, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成26年10月1日より1年ごとの自動更新
Verance Corporation (米国)	Watermark Technology License Agreement for Verance Finished Detectors等	Verance Corporation(米国)がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年2月23日から令和4年12月31日まで
StarForce Technologies, Ltd. (キプロス)	License Agreement	StarForce Technologies, Ltd. (キプロス)がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年5月24日より1年ごとの自動更新
DVD Format/Logo Licensing Corporation (日本)	DVD FORMAT/LOGO LICENSE AGREEMENT	DVD Format/Logo Licensing Corporation(日本) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	令和2年1月1日から令和4年12月31日まで
東芝クライアントソリューション株式会社	TOSHIBA SOFTWARE LICENSE AGREEMENT for sMedio Product (License from Toshiba)	Toshiba Corporationがライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成26年4月1日より対象製品の出荷終了まで
株式会社デジオン	DiRAG SDK使用許諾契約書	株式会社デジオン(日本)がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成26年6月26日より1年ごとの自動更新
株式会社NTTドコモ	ソフトウェア利用許諾変更契約書	株式会社NTTドコモがライセンスするソフトウェアの利用許諾契約	令和元年7月20日から令和3年7月19日まで

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計期間の研究開発費の総額は64百万円であります。

主な内容は、AI関連製品およびブラウザ関連製品の開発になります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産を含みます。）の総額は、10,988千円となりました。  
主な内容は、ソフトウェア・ライセンス購入6,135千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

令和2年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 事業	本社事業所	3,083	3,846	9,719	15,031	31,681	16

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

##### (2) 国内子会社

令和2年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)情報スペース	本社 (岡山県岡山市南区)	ソフトウェア 事業	本社事業所	-	-	-	188	188	5
タオソフトウェア(株)	本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 事業	本社事業所	2,774	1,258	-	-	4,033	10

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

##### (3) 在外子会社

令和2年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
sMedio Technology (Shanghai) Inc.	本社事業 所 (Shanghai , PRC)	ソフトウェア 事業	本社事務所	365	967	-	2,479	3,812	21

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第 4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,040,121	2,040,121	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,040,121	2,040,121		

(注) 提出日現在発行数には、令和3年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
決議年月日	平成23年3月30日	平成23年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 / 当社従業員7 子会社従業員23	当社従業員9 子会社従業員17
新株予約権の数(個)	16,000(注)1	15,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,200(注)1,2	普通株式 3,100(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,240(注)3	1,240(注)3
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日 至令和3年3月30日	自平成24年9月1日 至令和3年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,240 資本組入額 620(注)3	発行価格 1,240 資本組入額 620(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は 譲渡禁止とする。	本募集新株予約権は 譲渡禁止とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(令和2年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(令和3年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

## 4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

## 第10回新株予約権

決議年月日	平成23年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5/ 当社従業員1/ 子会社従業員4
新株予約権の数（個）	61,500（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,300(注) 1,2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,240（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月2日 至 令和3年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,240 資本組入額 620（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（令和2年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（令和3年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

## 4. 新株予約権の行使条件

各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、および在職する従業員であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる

株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

#### 第11回新株予約権

決議年月日	平成26年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 / 当社従業員6 子会社役員1 / 子会社従業員19
新株予約権の数(個)	53,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,700(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,638(注)3
新株予約権の行使期間	自平成27年3月26日 至令和6年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,638 資本組入額 819(注)1,4,5,6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(令和2年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(令和3年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 行使価額の調整

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が保有する自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

5. 行使価額の調整

当社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場(国内外を問わず)に上場する場合、上場時の募集・売り出し価額に65%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる)を調整後行使価額とするよう調整するものとし、上場日以降にこれを適用する。ただし、当該調整後行使価額が調整前行使価額を下回る場合は調整を行わないものとします。

6. 行使価額の調整

注1から4のほか、割当日後、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整が必要な場合には、当社は、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができます。

7. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する当社及び子会社の従業員であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認められないものとします。

新株予約権の行使期間に関わらず、当社株式が日本証券業協会、東京証券取引所又はその他の株式市場(国内外を問わず)に上場していない場合は、権利行使できないものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で



締結した新株予約権割当契約書に定めております。

8. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年1月1日から8月31日まで (注)1	44,100	1,904,968	10,828	493,218	10,828	492,718
平成28年9月1日 (注)2	69,453	1,974,421	-	493,218	110,777	603,495
平成28年9月1日から12月31日まで (注)1	32,200	2,006,621	8,084	501,302	8,084	611,579
平成29年1月1日から12月31日まで (注)1	22,900	2,029,521	5,780	507,082	5,780	617,359
平成30年1月1日から12月31日まで (注)1	2,000	2,031,521	625	507,707	625	617,984
平成31年1月1日から令和元年12月31日まで (注)1	6,600	2,038,121	2,062	509,769	2,062	620,047
令和2年1月1日から12月31日まで (注)1	2,000	2,040,121	625	510,394	625	620,672

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. タオソフトウェア株式会社との株式交換(1:731.09)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	9	17	20	1,731	1,799	-
所有株式数(単元)	-	44	2,077	98	968	5,917	11,284	20,388	1,321
所有株式数の割合(%)	-	0.22	10.19	0.48	4.75	29.02	55.34	100.0	-

(注)自己株式 110,892株は、「個人その他」に1,108単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

令和2年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
LO LI-CHUN (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	Taipei City, Taiwan, ROC. (東京都新宿区6丁目27番30号)	368,600	19.10
SEN-CHOU LO (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	Taipei CITY 104, TAIWAN, R.O.C. (東京都江東区越中島1丁目2番1号 ヤマタネビル新館)	162,000	8.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	43,808	2.27
谷口 岳	東京都江戸川区	40,509	2.09
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	39,700	2.05
岩本 定則	千葉県浦安市	38,000	1.96
大谷 雄一郎	東京都港区	36,500	1.89
J P M B L R E C R E D I T S U I S S E A G , S I N G A P O R E B R A N C H C O L L E Q U I T Y (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P A R A D E P L A T Z 8 , Z U R I C H , S W I T Z E R L A N D , C H - 8 0 7 0 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	34,000	1.76
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番2-1号	29,800	1.54
山本 大助	大阪府大阪市北区	29,000	1.50
計		821,917	42.60

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 110,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,928,000	19,280	-
単元未満株式	普通株式 1,321	-	-
発行済株式総数	2,040,121	-	-
総株主の議決権	-	19,280	-

## 【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社sMedio	東京都中央区新川二丁 目3番1号	110,800	-	110,800	5.43
計		110,800	-	110,800	5.43

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬による自己株式の処分)	10,000	5,450	-	-
保有自己株式数	110,892	-	110,892	-

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

一方で、当社は、前連結会計年度まで4期連続の赤字を計上し、当連結会計年度は黒字を計上しましたが、現在、新事業への投資や将来の事業拡大に向け、内部留保の充実を図ることが重要な経営課題となっております。このため、当事業年度は剰余金の配当を実施しておりません。また、令和3年度につきましても、無配を予定しておりますが、経済環境や経営状況を鑑み、株主還元方針を改めて検討してまいりたいと考えております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大及び研究開発に活用していく所存であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、および適切な情報開示を行うことが経営の重要課題として考えております。そして、これらの重要課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

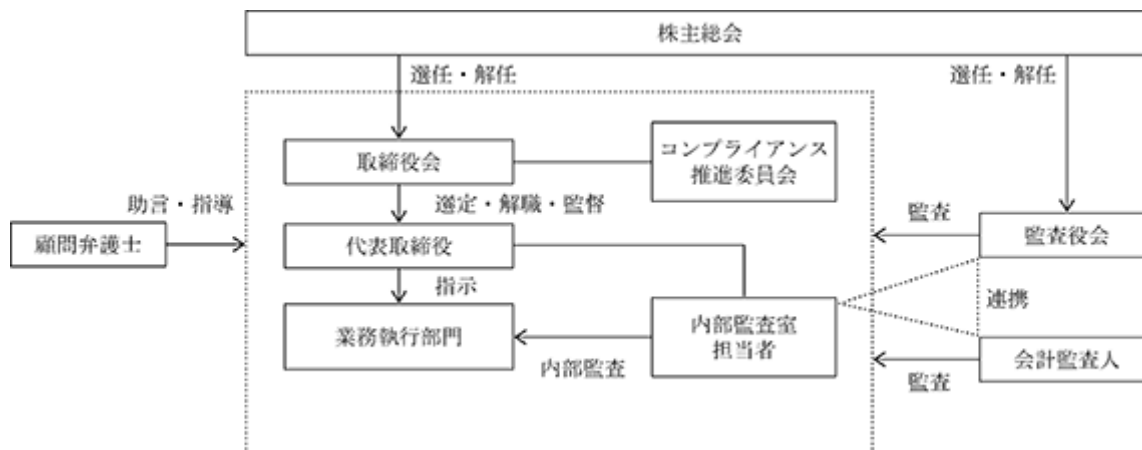
当社の企業統治の体制は、会社の機関設計としては、取締役会と監査役で構成する監査役会を設置する監査役会設置会社を採用しております。

本体制を採用する理由は、取締役による業務執行にはスピード感が求められる一方、会社の方向性・戦略を含めた全社的な視点での議論を行う取締役会で、業務執行側の都合とは距離を取ることができる監査役会が、経営の執行を監視する体制が当社には有効であると考えためであります。

その上で、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるため、コンプライアンス推進委員会を設置

する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



#### イ．取締役会について

当社の取締役会は4名（うち社外取締役2名）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

#### ロ．監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は3名（うち2名は社外監査役）により構成され、毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。

#### ハ．コンプライアンス推進委員会について

コンプライアンス推進委員会は、社外取締役を除く取締役2名および常勤監査役1名により構成され、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

上記機関の議長及び構成員は下表のとおりであります。

氏名	役職名	取締役会	監査役会	コンプライアンス推進委員会
岩本 定則	代表取締役社長	議長		議長
北埜 弘剛	取締役	○		○
落合 洋司	取締役（社外）	○		
林 志中	取締役（社外）	○		
江藤 祐一郎	常勤監査役（社外）	○	議長	○
渡邊 雅文	監査役	○	○	
本郷 喜千	監査役（社外）	○	○	
その他事務局1名		○		○

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、上図のとりの内部管理体制をとり、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

##### ロ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について適宜専門家のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制について

当社の取締役もしくは従業員が、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

二．取締役及び監査役の定数

当社の取締役は9名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し、客観的かつ中立的な立場から、監視、チェックあるいは助言を行っております。これによりまして、当社の経営体質の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

ホ．取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち、女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岩本 定則	昭和46年5月31日生	平成8年7月 ニチメン電子部品株式会社入社 (現 イーグローバレッジ株式会社) プロダクトマネージャー 平成14年6月 インタービデオジャパン株式会社入社 (現 コーレル株式会社) セールスシニアディレクター 平成20年2月 ビデイス株式会社入社 (現当社) 営業本部長 平成22年3月 当社取締役セールス・アンド・マーケティング本部長 平成27年3月 当社常務取締役 平成27年10月 株式会社情報スペース取締役 平成28年10月 株式会社ブイログ取締役 平成28年11月 タオソフトウェア株式会社取締役 (現任) 平成29年2月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	38,000
取締役 経営企画室長	北埜 弘剛	昭和53年12月19日生	平成15年4月 大阪府庁入庁 平成18年12月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成22年7月 公認会計士登録 平成24年5月 富士生命保険株式会社 (現 FWD富士生命保険株式会社) 入社 平成27年8月 当社経営企画室長 平成29年3月 当社取締役経営企画室長 (現任)	(注) 1	7,000
取締役	落合 洋司	昭和39年3月29日生	昭和62年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成元年4月 東京地方検察庁検事 平成12年9月 ヤフー株式会社入社 平成12年10月 弁護士登録 (東京弁護士会) 平成13年11月 ヤエス第一法律事務所入所 平成20年9月 泉岳寺前法律事務所 開所 平成22年4月 東海大学実務法学研究科 (法科大学院) 特任教授 平成25年12月 株式会社ウエブクルー監査役 (社外) 平成27年3月 当社取締役 (社外) (現任) 平成30年4月 高輪共同法律事務所代表 (現任) 令和2年1月 株式会社AS Japan監査役 (現任)	(注) 1	-
取締役	林志中	昭和42年9月30日生	平成7年4月 東綿股份有限公司 (現 豊田通商株式会社) 入社 平成9年4月 Ulead Systems, Inc. (現 科立爾數位科技股份有限公司) 入社 平成16年7月 ユーリードシステムズ株式会社 (現 コーレル株式会社) 代表取締役社長 平成18年8月 インタービデオジャパン株式会社 (現 コーレル株式会社) 取締役副社長 平成20年6月 コーレル株式会社取締役副社長 平成22年6月 サイバーリンク株式会社代表取締役社長 平成25年10月 イージステクノロジー株式会社代表取締役社長 平成29年10月 キーウィテクノロジー株式会社代表取締役社長 (現任) 平成30年3月 当社取締役 (社外) (現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	江藤 祐一郎	昭和39年6月 16日生	平成元年4月 朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成11年11月 監査法人太田昭和センチュリー (現 EY新日本有限責任監査法人)入所 平成30年7月 江藤公認会計士事務所代表(現任) 平成31年3月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	渡邊 雅文	昭和27年7月 28日生	昭和52年12月 清野税理士事務所入所 昭和59年10月 昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入所 昭和63年3月 公認会計士登録 平成24年7月 渡辺雅文公認会計事務所開所(現任) 平成27年3月 当社取締役(社外) 平成27年12月 パラカ株式会社取締役(社外)(現任) 平成28年3月 当社監査役(現任) 平成28年12月 カンタツ株式会社監査役(社外)(現任)	(注)2	-
監査役	本郷 喜千	昭和48年1月 5日生	平成12年4月 株式会社光通信キャピタル 法務部シニアマネージャー 平成13年10月 SBIホールディングス株式会社 法務部シニアマネージャー 平成18年8月 インディ・バ株式会社設立 代表取締役(現任) 平成21年9月 ロールテック株式会社(現 当社)監査役(現任) 平成28年7月 新生交易株式会社取締役(社外)	(注)2	3,000
計					48,000

- (注) 1. 代表取締役 岩本定則、取締役 北埜弘剛、落合洋司及び林志中の任期は、令和3年3月25日開催の定時株主総会から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成31年3月28日開催の定時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 落合洋司及び林志中は、社外取締役であります。
4. 監査役 江藤祐一郎及び本郷喜千は、社外監査役であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

イ. 提出日現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外監査役の本郷喜千は当社の株式3,000株を所有しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役及び社外監査役と当社との間に資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

ロ. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 当社は、社外役員を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し、客観的かつ中立的な立場から、監視、チェックあるいは助言をいただけること等を考慮して候補者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて独立した視点からの有益な意見を述べ、経営全般に対する監督を行っております。

社外監査役は、監査役会を組織し、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。また、常勤監査役は、会計監査人および内部監査室と、適宜、意見交換・情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で監査役会を毎月開催するとともに、取締役会には原則として3名の監査役が出席し、議事の内容に対して、必要に応じて意見を述べております。

また、監査計画に基づき、経営の意思決定に係る重要書類の閲覧及び業務監査・会計監査を通じて、取締役会及び取締役の業務執行に関して監査を実施しております。さらに、監査役及び監査役会は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

なお、社外監査役 江藤祐一郎氏および監査役 渡邊雅文氏は、公認会計士の資格と豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江藤 祐一郎	12	12
渡邊 雅文	12	12
本郷 喜千	12	12

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・職務の分担等の決定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の確認、監査報告書案等です。

監査役の主な活動としては、取締役会に出席し経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行いました。さらに常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行い、その結果を必要に応じて監査役会に報告し、的確な監査業務の遂行を協議しました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。具体的な業務として、「内部監査規程」に基づき当社グループの組織、制度および業務が経営方針および諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価および助言を行います。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い改善状況を継続的に確認しております。

また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査年数

2年

c. 業務を執行した公認会計士（継続監査年数）

指定社員 業務執行社員 仁戸田 学（2年）

指定社員 業務執行社員 溝口 俊一（2年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

区分	公認会計士	その他	合計
人数	5名	1名	6名



e. 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

f. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われるかどうかについて、検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に係る議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、海南監査法人からの聴取を通じ、同法人の品質管理体制及び監査チームの独立性と専門性の有無や、当社事業のリスクを勘案した監査計画の策定及び実施の状況、また、監査報酬の水準、監査役及び取締役や社内関連部署との有効なコミュニケーションが行われているかなど、監査業務の全般にわたり、確認を行い、結果として、同法人は総合的に会計監査人として必要な能力を有し、適正な監査業務を遂行していると判断しております。

h. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第13期（連結・個別） 海南監査法人  
第12期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 海南監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 平成31年3月28日（第12期定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成30年3月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、平成31年3月28日開催予定の第12期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

今般、現会計監査人から、監査工数が増加傾向にあることで、監査報酬の上昇となる改定の提示を受けたことを契機として、監査役会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討してまいりましたところ、海南監査法人が当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、その後任として新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	22,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	22,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である sMedio Technology(Shanghai) Inc. は、Shanghai MYTS Certified Public Accountants Ltd. に対して、連結財務諸表監査の一環として、監査報酬として1,539千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である sMedio Technology(Shanghai) Inc. は、Shanghai MYTS Certified Public Accountants Ltd. に対して、連結財務諸表監査の一環として、監査報酬として1,508千円を支払っております。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、合理的な監査日程を考慮のうえ、協議により決定することとしております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人から提示された監査計画の内容を協議するとともに、過去の報酬実績や事業規模および日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、基本報酬の水準を過度に変動させないことで、中長期の業績・企業価値向上に貢献する業務執行環境を整えることを主眼に置くとともに、業務執行を担う優秀な人材を確保すること、および、株主との価値共有を進めることを目的に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう利益もしくは株価と連動した報酬を取り入れた体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成され、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ、監査役会の協議により決定しております。

(取締役の報酬等の額)

平成23年3月30日開催の第4期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただいております。（決議時点の取締役の員数は5名）

また、取締役（社外取締役を除く）に対しては、平成31年3月28日開催の第12期定時株主総会において、金銭債権報酬を、上記とは別途、年額150百万円以内と承認いただいております。（決議時点の取締役の員数は6名）

(監査役の報酬等の額)

監査役の報酬等の額は、平成22年3月19日開催の第3期定時株主総会において、年額10百万円以内とご承認いただいております。（決議時点の監査役の員数は2名）

(取締役報酬制度の概要)

取締役の報酬は、支給形態では、金銭報酬と金銭債権報酬に大別され、金銭報酬は基本報酬（固定報酬）と賞与（業績連動報酬）で構成され、金銭債権報酬は株式報酬となっております。

なお、社外取締役には業務執行から独立した立場での監督機能が求められており、会社の業績に連動する報酬体系は、その監督機能を弱める誘因とも見られかねないため、その役割を考慮し、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

(監査役報酬の概要)

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

(業績連動報酬)

- ・指標・・・連結営業利益(業績連動報酬に関する費用を計上する前の金額であり、以下、決定方法の記載まで同様)
- ・指標の採用理由・・・企業の稼ぐ力を表す連結営業利益が、中長期的な事業拡大と企業価値向上の源泉になると判断したためであります。
- ・業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は、b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針に記載のとおりであります。
- ・決定方法・・・業績連動報酬（賞与）の限度額を、（前連結会計年度の連結営業利益に対する）連結営業利益の増加額の3割と定めており、その限度額の範囲内において、代表取締役社長が、個別の事情を勘案し、各取締役に対する支給額を起案し、取締役会で決定しております。
- ・当事業年度における指標の目標および実績

指標	目標（ ）	実績
連結営業利益	24百万円	32百万円

当事業年度の目標は、令和2年2月7日に公表しました決算短信に記載の連結営業利益の予想金額であります。

( 株式報酬 )

平成31年3月28日の第12期定時株主総会において、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬制度の導入を決議しております。

対象となる取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

対象となる取締役に対して支給される当社の普通株式の総数は年30千株以内といたします（なお、第12期定時株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものといたします。）。

対象となる各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、代表取締役社長の基本報酬を基準に総合的に勘案して決定するものとする。

基本報酬の額を100とした場合の役員の報酬等の支給割合は下表のとおりであります。

	基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬
業務執行取締役	100	0～200	10～50
社外取締役	100	0	0
監査役	100	0	0

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

代表取締役社長は、a.およびb.の方針に基づいて、各取締役の報酬案を取締役会に提案し、令和2年3月の取締役会で決議しております。

常勤監査役から提案された各監査役の報酬案を、令和2年3月の監査役会で決議しております。

取締役の報酬等の決定方針を定めるため、令和2年12月から令和3年2月の取締役会にかけて、議論し、取締役の報酬等の決定方針を、令和3年2月の取締役会で決議しております。

なお、社外取締役以外の取締役に対する役員の報酬等は、基本報酬（金銭による支給部分）と株式報酬（金銭債権による支給部分）を明確に分けて決定し、業績連動報酬を支給する場合には、a.およびb.の方針に基づいて決定しております。

d. 本報告書提出日現在、対象となる役員の員数

取締役・・・4名（うち、社外取締役2名）

監査役・・・3名（うち、常勤監査役1名）

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬	
取締役（社外取締役除く）	38	32	-	5	2
監査役（社外監査役除く）	1	1	-	-	1
社外取締役	2	2	-	-	2
社外監査役	7	7	-	-	2

提出会社の役員等ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	631,413	806,624
売掛金	48,916	73,728
仕掛品	21,172	18,224
原材料及び貯蔵品	374,858	257,753
その他	25,709	16,593
貸倒引当金	715	146
流動資産合計	1,101,355	1,172,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,689	14,159
減価償却累計額	2,924	3,847
建物(純額)	9,764	10,311
工具、器具及び備品	34,640	35,661
減価償却累計額	23,974	28,444
工具、器具及び備品(純額)	10,666	7,217
車両運搬具	5,920	5,996
減価償却累計額	4,162	4,809
車両運搬具(純額)	1,757	1,187
有形固定資産合計	22,188	18,716
無形固定資産		
ソフトウェア	14,451	9,719
のれん	42,726	17,048
その他	1,177	2,108
無形固定資産合計	58,355	28,876
投資その他の資産		
敷金及び保証金	15,263	16,499
繰延税金資産	16,765	16,341
その他	8,171	8,022
投資その他の資産合計	40,200	40,863
固定資産合計	120,744	88,456
資産合計	1,222,099	1,261,234

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,166	10,245
未払法人税等	7,403	15,386
前受収益	14,268	14,527
賞与引当金	2,280	2,142
その他	74,229	99,333
流動負債合計	118,347	141,636
固定負債		
資産除去債務	4,170	5,112
繰延税金負債	3,845	3,387
固定負債合計	8,015	8,499
負債合計	126,363	150,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	509,769	510,394
資本剰余金	665,911	653,826
利益剰余金	134,361	144,682
自己株式	219,572	201,412
株主資本合計	1,090,470	1,107,491
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	269	499
為替換算調整勘定	5,534	3,109
その他の包括利益累計額合計	5,265	3,608
純資産合計	1,095,735	1,111,099
負債純資産合計	1,222,099	1,261,234

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	862,267	913,934
売上原価	1 467,333	1 446,927
売上総利益	394,933	467,006
販売費及び一般管理費	2,3 456,705	2,3 434,765
営業利益又は営業損失( )	61,771	32,240
営業外収益		
受取利息	247	182
為替差益	2,377	-
助成金収入	1,759	3,128
その他	127	8
営業外収益合計	4,512	3,319
営業外費用		
支払利息	366	-
為替差損	-	5,457
その他	74	36
営業外費用合計	440	5,493
経常利益又は経常損失( )	57,700	30,066
特別利益		
固定資産売却益	4 179	-
特別利益合計	179	-
特別損失		
固定資産除却損	-	5 1,688
減損損失	6 10,572	6 320
特別損失合計	10,572	2,009
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	68,092	28,057
法人税、住民税及び事業税	8,059	19,153
法人税等調整額	8,675	1,416
法人税等合計	16,734	17,736
当期純利益又は当期純損失( )	84,827	10,320
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	84,827	10,320



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 ( )	84,827	10,320
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	70	768
為替換算調整勘定	2,328	2,425
その他の包括利益合計	1 2,399	1 1,657
包括利益	87,227	8,663
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	87,227	8,663

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	507,707	668,313	219,189	227,199	1,168,010	198	7,863	7,664	1,175,675
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使含む）	2,062	2,062			4,125				4,125
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			84,827		84,827				84,827
自己株式の処分		4,464		7,627	3,162				3,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						70	2,328	2,399	2,399
当期変動額合計	2,062	2,402	84,827	7,627	77,540	70	2,328	2,399	79,939
当期末残高	509,769	665,911	134,361	219,572	1,090,470	269	5,534	5,265	1,095,735

当連結会計年度（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	509,769	665,911	134,361	219,572	1,090,470	269	5,534	5,265	1,095,735
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使含む）	625	625			1,250				1,250
親会社株主に帰属する当期純利益			10,320		10,320				10,320
自己株式の処分		12,710		18,160	5,450				5,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						768	2,425	1,657	1,657
当期変動額合計	625	12,085	10,320	18,160	17,020	768	2,425	1,657	15,363
当期末残高	510,394	653,826	144,682	201,412	1,107,491	499	3,109	3,608	1,111,099

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	68,092	28,057
減価償却費	32,037	16,275
減損損失	10,572	320
のれん償却額	32,130	25,677
貸倒引当金の増減額( は減少)	569	569
賞与引当金の増減額( は減少)	46	138
受取利息	247	182
支払利息	366	-
固定資産売却損益( は益)	179	-
有形固定資産除却損	-	270
無形固定資産除却損	-	1,417
為替差損益( は益)	26	967
売上債権の増減額( は増加)	1,547	24,813
たな卸資産の増減額( は増加)	276,885	120,052
仕入債務の増減額( は減少)	29,006	9,898
その他	7,269	46,772
小計	307,532	204,209
利息の受取額	247	182
利息の支払額	379	-
法人税等の支払額	6,068	14,753
法人税等の還付額	6,206	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,526	189,656
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	11,137	4,853
有形固定資産の売却による収入	180	-
無形固定資産の取得による支出	11,312	6,135
敷金及び保証金の回収による収入	182	10
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,086	12,208
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	124,374	-
株式の発行による収入	4,125	1,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,249	1,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,530	3,487
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	452,392	175,210
現金及び現金同等物の期首残高	1,083,806	631,413
現金及び現金同等物の期末残高	1 631,413	1 806,624

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

sMedio Technology(Shanghai)Inc.、sMedio America Inc.、株式会社情報スペース、タオソフトウェア株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.デリバティブ 時価法

ロ.たな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3年~15年

工具、器具及び備品 2年~15年

車両運搬具 6年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の子会社については、従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事(プロジェクト)について、損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事（プロジェクト）完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権および債務

ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

先物為替取引については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

（収益認識に関する会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染状況は、現在の状況が令和3年3月までは継続し、ワクチン接種による効果があるとしても、経済活動が正常化に向かうには、さらに3ヶ月程度は要すると想定し、第3四半期(令和3年7月~9月)以降、正常化するとの前提で、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、爆発的な感染拡大が発生する等、その影響が甚大かつ長期化した場合には、上述の前提に依拠できないことになり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
仕掛品	5,108千円	948千円
原材料	- "	41,000 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
役員報酬	109,945千円	115,686千円
給与手当等	81,586 "	88,807 "
支払報酬	38,538 "	45,082 "
研究開発費	64,363 "	64,152 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
	64,363千円	64,152千円

- 4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
車両運搬具	179千円	- 千円
計	179 "	- "

- 5 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	270千円
ソフトウェア	- "	1,417 "
計	- "	1,688 "

- 6 減損損失

前連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

- (1) 減損損失を認識した資産

種類	場所	用途
のれん	東京都中央区	-
工具、器具及び備品	岡山県岡山市南区	事業用資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

(のれん)

当社の連結子会社であるタオソフトウェア株式会社の業績が、当初想定を下回っていることから、当初見込んだ超過収益力を再検討した結果、使用価値に基づく回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

(工具、器具及び備品)

当社の連結子会社である株式会社情報スペースの業績が低迷しており、将来収益獲得能力等を勘案した結果、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

- (3) 減損損失の金額

のれん	10,217千円
工具、器具及び備品	355千円

(4) グループिंगの方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグループングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

(のれん)

タオソフトウェア株式会社に係るのれんについて、回収可能価額は、使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローを0%で割り引いて算定しております。

(工具、器具及び備品)

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

種類	場所	用途
工具、器具及び備品	岡山県岡山市南区	事業用資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である株式会社情報スペースの業績が低迷しており、将来収益獲得能力等を勘案した結果、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額

工具、器具及び備品 320千円

(4) グループングの方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグループングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	70	988
組替調整額	-	-
税効果調整前	70	988
税効果額	-	220
繰延ヘッジ損益	70	768
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,328	2,425
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,328	2,425
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,328	2,425
その他の包括利益合計	2,399	1,657



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,031,521	6,600	-	2,038,121
合計	2,031,521	6,600	-	2,038,121
自己株式				
普通株式(注)2	125,092	-	4,200	120,892
合計	125,092	-	4,200	120,892

(注)1. 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 6,600株

2. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,200株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(第5回新株予約権より第11回新株予約権まで)	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,038,121	2,000	-	2,040,121
合計	2,038,121	2,000	-	2,040,121
自己株式				
普通株式(注)2	120,892	-	10,000	110,892
合計	120,892	-	10,000	110,892

(注)1. 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 2,000株

2. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬としての自己株式の処分による減少 10,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(第8回新株予約権より第11回新株予約権まで)	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
現金及び預金	631,413千円	806,624千円
現金及び現金同等物	631,413千円	806,624千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。社内管理規定に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、契約時の与信を慎重に判断しております。また、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

営業債務は、その支払期日はおおよそ1ヶ月以内であり流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)が存在しています。当該リスクに関しては、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和元年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	631,413	631,413	-
(2) 売掛金	48,916	48,916	-
資産計	680,330	680,330	-
(1) 買掛金	20,166	20,166	-
(2) 未払法人税等	7,403	7,403	-
負債計	27,569	27,569	-
デリバティブ取引( 1 )	269	269	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（令和2年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	806,624	806,624	-
(2) 売掛金	73,728	73,728	-
資産計	880,352	880,352	-
(1) 買掛金	10,245	10,245	-
(2) 未払法人税等	15,386	15,386	-
負債計	25,632	25,632	-
デリバティブ取引( 1 )	499	499	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの金融資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらの金融負債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和元年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	631,413	-	-	-
売掛金	48,916	-	-	-
合計	680,330	-	-	-

当連結会計年度（令和2年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	806,624	-	-	-
売掛金	73,728	-	-	-
合計	880,352	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

(単位 千円)

区分	デリバティブ取引の 種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の振 当処理	為替予約取引買建 人民元	買掛金	68,252	-	269

当連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

(単位 千円)

区分	デリバティブ取引の 種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の振 当処理	為替予約取引買建 人民元	買掛金	80,964	-	719

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっています。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

当連結会計年度（令和2年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社役員従業員39名 外部協力者2名	当社取締役4名 当社従業員7名 子会社従業員23名	当社従業員9名 子会社従業員17名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 103,193株	普通株式 30,200株	普通株式 20,200株
決議年月日	平成21年9月1日	平成23年3月30日	平成23年8月30日
付与年月日	平成21年9月28日	平成23年3月31日	平成23年8月31日
権利確定条件	（注）3, 4, 5	同左	同左
対象勤務期間	平成21年9月28日から 権利確定日まで	平成23年3月31日から 権利確定日まで	平成23年8月31日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成22年10月1日から 令和2年9月30日まで	平成25年4月1日から 令和3年3月30日まで	平成24年9月1日から 令和3年8月30日まで

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役5名 当社従業員1名 子会社従業員4名	当社取締役5名 当社従業員6名 子会社役員1名 子会社従業員19名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 54,400株	普通株式 41,800株
決議年月日	平成23年11月30日	平成26年3月24日
付与年月日	平成23年12月1日	平成26年3月25日
権利確定条件	（注）3, 4, 5	同左
対象勤務期間	平成23年12月1日から 権利確定日まで	平成26年3月25日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成24年12月2日から 令和3年11月30日まで	平成27年3月26日から 令和6年3月25日まで

（注）1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

平成26年8月20日開催の臨時株主総会により平成26年8月20日付けで株式5株につき1株とする株式併合を実施した後の株式数により記載しております。

3. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は外部協力者の地位にあることを要する。

4. 権利行使期間の初日から、毎月度、付与株式数の36分の1ずつ権利行使を可能としております。なお、本行使条件は、取締役会の決議を経たうえで、新株予約権者との合意により変更することがあります。

5. その他の条件については、当社と新株予約権を付与された者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和2年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,000	3,200	3,100	12,300	11,300
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	2,000	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	600
未行使残	-	3,200	3,100	12,300	10,700

(注) 失効した株式は、それぞれ付与された従業員の退職によるものであります。

単価情報

	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	625	1,240	1,240	1,240	1,638
行使時平均株価 (円)	1,223	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 単価情報は、1株当たりの行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産法等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	994千円	2,264千円
仕入債務	22,666	15
未払費用	1,681	3,239
たな卸資産評価減	3,029	12,844
税務上の繰越欠損金(注)2	71,257	82,075
固定資産償却超過	1,267	905
減損損失	123	111
その他	2,274	2,156
繰延税金資産小計	103,295	103,612
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	71,257	71,517
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,272	13,905
評価性引当額小計(注)1	86,529	85,423
繰延税金資産合計	16,765	18,189
繰延税金負債		
資産評価差額金	2,784	2,784
その他	1,060	2,313
繰延税金負債合計	3,845	5,098
繰延税金資産純額	12,920	13,090

(注) 1. 評価性引当額が1,106千円減少しております。当社での原材料の評価減(たな卸資産評価減の一部)に係る評価性引当額を12,554千円追加で認識した一方、評価性引当額の対象となっていた仕入債務が8,307千円減少したことおよび仕掛品の評価減(たな卸資産評価減の一部)にかかる評価性引当額が3,029千円減少したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和元年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	71,257	71,257千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	71,257	71,257 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金71,257千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産は計上しておりません。

当連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	82,075	82,075千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	71,517	71,517 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	10,557	(b)10,557 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金82,075千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,557千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社および連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みに基づき、その一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
法定実効税率 (調整)	当連結会計年度は、税引	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	前当期純損失を計上して	0.5
のれん償却費	おりますので、記載を省	28.1
住民税均等割	略しております。	
繰越欠損金の利用	-	7.6
繰越外国税額控除の利用	-	41.3
評価性引当金の増減	-	2.9
子会社税率差異	-	41.2
留保金課税	-	2.8
その他	-	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.0
		63.2

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年から15年と見積もり、割引率は国内会社が0.3%、海外子会社が3.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)
期首残高	4,150 千円	4,170 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	894 "
時の経過による調整額	37 "	38 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	- "
その他増減額(は減少)	18 "	9 "
期末残高	4,170 千円	5,112 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。



2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		その他	合計
	(うち米国)			
519,233	335,277	335,277	7,755	862,267

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
18,898	3,235	54	22,188

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	308,669	ソフトウェア事業
株式会社NTTドコモ	115,318	ソフトウェア事業
シャープ株式会社	86,246	ソフトウェア事業

当連結会計年度(自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		その他	合計
	(うち米国)			
601,745	288,533	288,533	23,655	913,934

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
16,104	2,520	90	18,716

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	246,240	ソフトウェア事業
株式会社NTTドコモ	128,989	ソフトウェア事業
シャープ株式会社	127,472	ソフトウェア事業
東芝映像ソリューション株式会社	121,000	ソフトウェア事業

(注) 東芝映像ソリューション株式会社は、令和3年3月1日をもってTVS REGZA株式会社に商号変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)
1株当たり純資産額	571.52円	575.92円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	44.31円	5.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	5.36円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	84,827	10,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益又は普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純損失( )(千円)	84,827	10,320
期中平均株式数(株)	1,914,112	1,924,395
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	479
(うち新株予約権(株))	( - )	( 479 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権の詳細は、「第4提出 会社の状況 1株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載のとおりで あります。	第8回、第9回、第10回、第11回 新株予約権 詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬としての第三者割当による自己株式の処分)

当社は、令和3年3月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬として第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

払込期日	令和3年4月15日
処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 4,000株
処分価額	1株につき1,321円
処分価額の総額	5,284,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分予定先	当社の取締役2名 4,000株
その他	本自己株式処分については、処分の総額が1千万円以下のため、金融商品取引法による有価証券通知書は提出していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項「資産除去債務関係」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	266,219	482,355	692,423	913,934
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	36,631	45,462	64,257	28,057
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	22,090	24,392	40,599	10,320
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.52	12.70	21.11	5.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	11.52	1.18	8.40	15.75

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	324,211	535,396
売掛金	1 100,635	1 106,373
仕掛品	13,221	6,136
原材料及び貯蔵品	374,858	257,753
前払費用	14,823	11,731
前渡金	6,600	-
その他	2,553	14,054
貸倒引当金	715	146
流動資産合計	836,188	931,300
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	7,968	9,427
減価償却累計額	1,764	2,256
建物（純額）	6,203	7,170
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	23,516	22,374
減価償却累計額	14,696	17,474
工具、器具及び備品（純額）	8,820	4,900
有形固定資産合計	15,024	12,071
無形固定資産		
ソフトウェア		
ソフトウェア	14,451	9,719
特許権	420	280
商標権	757	878
のれん	6,002	3,518
無形固定資産合計	21,631	14,397
投資その他の資産		
関係会社株式		
関係会社株式	296,063	296,063
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	13,872	15,019
関係会社長期貸付金		
関係会社長期貸付金	20,000	18,000
繰延税金資産		
繰延税金資産	-	7,137
その他	161	12
貸倒引当金	13,653	17,384
投資その他の資産合計	316,443	318,849
固定資産合計	353,099	345,317
資産合計	1,189,287	1,276,618

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	51,060	51,771
未払金	1,250	1,806
未払費用	9,464	19,020
未払法人税等	4,659	10,773
未払消費税等	2,575	19,225
前受収益	10,972	11,171
預り金	3,053	4,363
その他	269	25
流動負債合計	83,304	118,157
固定負債		
資産除去債務	3,449	4,355
繰延税金負債	853	-
固定負債合計	4,303	4,355
負債合計	87,607	122,513
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	509,769	510,394
資本剰余金		
資本準備金	620,047	620,672
その他資本剰余金	44,517	31,807
資本剰余金合計	664,565	652,480
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	147,186	192,142
利益剰余金合計	147,186	192,142
自己株式	219,572	201,412
株主資本合計	1,101,949	1,153,605
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	269	499
評価・換算差額等合計	269	499
純資産合計	1,101,679	1,154,104
負債純資産合計	1,189,287	1,276,618

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
売上高	1 683,135	1 746,432
売上原価	1 391,486	1 383,166
売上総利益	291,649	363,265
販売費及び一般管理費	1,2 325,633	1,2 325,520
営業利益又は営業損失( )	33,984	37,744
営業外収益		
受取利息	1 253	1 151
受取配当金	-	1 25,000
為替差益	53	-
その他	50	0
営業外収益合計	357	25,152
営業外費用		
支払利息	361	-
為替差損	-	8,043
貸倒引当金繰入額	4,949	3,730
雑損失	-	36
その他	74	-
営業外費用合計	5,384	11,809
経常利益又は経常損失( )	39,011	51,087
特別利益		
固定資産売却益	3 179	-
特別利益合計	179	-
特別損失		
固定資産除却損	-	4 1,688
特別損失合計	-	1,688
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	38,831	49,398
法人税、住民税及び事業税	2,923	12,653
法人税等調整額	264	8,211
法人税等合計	2,659	4,442
当期純利益又は当期純損失( )	41,490	44,956

## 【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)		当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価					
1. 材 料 費		123,646	32.8	88,043	26.7
2. 労 務 費		65,705	17.4	50,562	15.4
3. 経 費	1	187,648	49.8	190,533	57.9
当期総製造費用		377,001	100.0	329,139	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,885		13,221	
合 計		385,886		342,360	
仕掛品期末たな卸高		13,221		6,136	
他勘定振替高		-		-	
当期製品製造原価		372,665		336,223	
ソフトウェア償却費		18,820		5,943	
原材料評価減		-		41,000	
製品売上原価		391,486		383,166	
売上原価合計		1 391,486		1 383,166	

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

## (脚注)

前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
1. 主な内訳は以下のとおりであります。	1. 主な内訳は以下のとおりであります。
外注費 111,007千円	外注費 107,562千円
ライセンス料 43,907	ライセンス料 41,373

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成31年1月1日 至令和元年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	507,707	617,984	48,982	666,967	188,676	188,676
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使含む）	2,062	2,062		2,062		
当期純損失（ ）					41,490	41,490
自己株式の処分			4,464	4,464		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,062	2,062	4,464	2,402	41,490	41,490
当期末残高	509,769	620,047	44,517	664,565	147,186	147,186

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	227,199	1,136,151	198	198	1,135,953
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使含む）		4,125			4,125
当期純損失（ ）		41,490			41,490
自己株式の処分	7,627	3,162			3,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			70	70	70
当期変動額合計	7,627	34,202	70	70	34,273
当期末残高	219,572	1,101,949	269	269	1,101,679



当事業年度（自令和2年1月1日 至令和2年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	509,769	620,047	44,517	664,565	147,186	147,186
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使含む）	625	625		625		
当期純利益					44,956	44,956
自己株式の処分			12,710	12,710		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	625	625	12,710	12,085	44,956	44,956
当期末残高	510,394	620,672	31,807	652,480	192,142	192,142

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	219,572	1,101,949	269	269	1,101,679
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使含む）		1,250			1,250
当期純利益		44,956			44,956
自己株式の処分	18,160	5,450			5,450
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			768	768	768
当期変動額合計	18,160	51,656	768	768	52,424
当期末残高	201,412	1,153,605	499	499	1,154,104

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(1) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事（プロジェクト）について、損失見込額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

(2) その他のプロジェクト

工事（プロジェクト）完成基準

9. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権および債務

ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

10. のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染状況は、現在の状況が令和3年3月までは継続し、ワクチン接種による効果があるとしても、経済活動が正常化に向かうには、さらに3ヶ月程度は要すると想定し、第3四半期(令和3年7月～9月)以降、正常化するとの前提で、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、爆発的な感染拡大が発生する等、その影響が甚大かつ長期化した場合には、上述の前提に依拠できないことになり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
売掛金	75,962 千円	38,531 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	274,765 千円	224,245 千円
外注費	98,751 "	86,576 "
研究開発費	38,331 "	25,401 "
業務管理委託費	34,879 "	30,715 "
営業取引以外の取引高		
受取配当金	- "	25,000 "
受取利息	129 "	122 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
役員報酬	44,168 千円	49,141 千円
給与手当等	64,437 "	69,246 "
支払報酬	37,118 "	43,652 "
研究開発費	68,117 "	66,242 "
業務委託費	34,879 "	30,715 "
減価償却費	1,396 "	986 "
おおよその割合		
販売費	58%	59%
一般管理費	42%	41%

3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
車両運搬具	179千円	- 千円
計	179 "	- "

4 固定資産除却損の内訳は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	270千円
ソフトウェア	- "	1,417 "
計	- "	1,688 "

(有価証券関係)

前事業年度(自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 296,063千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 296,063千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	716千円	1,881千円
たな卸資産評価額	3,029	12,844
未払費用	153	2,856
貸倒引当金	4,399	5,367
繰越欠損金	61,291	50,218
固定資産償却超過	297	164
資産除去債務	1,051	171
関係会社評価損	24,128	24,128
その他	519	-
繰延税金資産小計	95,588	97,633
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	61,291	46,911
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34,297	42,322
評価性引当額小計	95,588	89,233
繰延税金資産合計	-	8,400
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	853	1,042
繰延ヘッジ損益	-	220
繰延税金負債合計	853	1,262
繰延税金資産(負債)純額	853	7,137

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
法定実効税率 (調整)	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		15.4
のれん償却費		1.5
住民税均等割		4.0
繰越欠損金の利用		22.8
繰越外国税額控除の利用		1.6
評価性引当金の増減		12.4
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.9

## (重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬としての第三者割当による自己株式の処分)

当社は、令和3年3月25日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記(重要な後発事象)」をご参照ください。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,968	1,619	160	9,427	2,256	651	7,170
工具、器具及び備品	23,516	604	1,747	22,374	17,474	4,254	4,900
有形固定資産計	31,484	2,224	1,907	31,801	19,730	4,906	12,071
無形固定資産							
ソフトウェア	42,055	4,875	24,273	22,656	12,937	8,189	9,719
のれん	10,970	-	-	10,970	7,451	2,483	3,518
その他	1,471	274	-	1,746	587	292	1,158
無形固定資産計	54,497	5,149	24,273	35,372	20,975	10,966	14,397

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア使用許諾等	4,875千円
ソフトウェア	ソフトウェア除却	24,273千円

2. 当期において、減損による損失はありません。

## 【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,368	3,730	-	569	17,530

(注) 貸倒引当金「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒懸念債権の回収による減少額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更いたしました。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日) 令和2年3月27日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年3月27日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日) 令和2年5月1日 関東財務局長に提出

第14期第2四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日) 令和2年8月3日 関東財務局長に提出

第14期第3四半期(自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日) 令和2年11月2日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 令和2年3月30日 関東財務局長に提出

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 令和3年2月8日 関東財務局長に提出

(提出会社および連結会社の税制対応、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)の規定に基づく臨時報告書



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年3月25日

株式会社sMedio

取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 仁戸田 学

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 溝口 俊一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedio及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社sMedioの令和2年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社sMedioが令和2年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和3年3月25日

株式会社sMedio

取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

仁戸田 学

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

溝口 俊一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedioの令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。